

AIオンデマンド型交通実証運行事業に係る仕様書

1 趣旨

この仕様書は、AIオンデマンド型交通実証運行事業（以下、「本事業」という。）を実施するにあたり、事業の詳細な内容及び市・事業者それぞれの役割について定めることを目的とする。

2 事業概要

市と連携し共創プラットフォームの組成、共創プロジェクトを活用したAIオンデマンド型交通の実証運行及びその効果検証等を実施する。

3 事業実施期間

共創プラットフォームの組成日から令和10年3月31日まで

※令和7年度から3か年での実証運行事業を予定しており、各年度の議決を経て成立した予算の範囲内で、協議のうえ実施することとする。

※令和10年4月1日以降の実施については別途協議。

4 実施内容

本事業における事業者の実施内容は以下のとおりとする。

(1) 本市が計画する実証運行（P.3参照）の実現に必要な手続きの実施及び支援

- ア AIオンデマンド型交通サービスの構築に関すること
- イ 共創プラットフォームの事務局に関すること
- ウ 共創プロジェクト補助金の申請手続き等に関すること
- エ 実証運行の収支管理に関すること
- オ 尼崎市地域公共交通会議での協議に関すること
- カ 運輸局、警察ほか実証運行の実施に必要な関係機関への申請手続き等に関すること
- キ 要配慮者を含む市民、利用者の利用促進に関すること
- ク 実証運行のデータ分析、効果検証に関すること

(2) 本市におけるAIオンデマンド型交通のあり方の提案

- ア 本市における公共交通ネットワークの現状と課題
- イ AIオンデマンド型交通の本格運行に向けた持続可能性を高める工夫
- ウ AIオンデマンド型交通の展開を通じた将来都市像

5 費用負担

市は共創プラットフォームに対し、2,000,000円を上限に負担金を支出する。

事業者は本事業に要した費用の総額から共創プロジェクト補助金及び市負担金を控除した額を負担するものとする。

また、本事業により得た収入は全て事業者のものとする。

6 実証運行の進め方

市・選定事業者・交通事業者・関係団体ほかとプラットフォームを組成し、共創プロジェクトに応募する。補助事業選定、交付決定を経て実証運行に向けた手続きを開始する。

そのうえで、本市が主宰する尼崎市地域公共交通会議で議論し、協議が調い次第、国の必要な手続きを経て実証運行を行うこととする。

7 事業開始時期

令和7年11月頃に実証運行を開始できるように努めること。なお、共創プロジェクトの採択、地域公共交通会議での協議、運輸局の許可の手続き等により遅延した場合はこの限りではないが、令和8年3月31日までに事業完了するよう実施すること。

8 留意事項

(1) 守秘義務

事業者は、本業務を行う上で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(2) 個人情報の保護

事業者は、本業務により知り得た個人情報を本業務の目的以外に使用してはならない。

(3) 損害賠償責任

事業者が本業務の実施に際し、市又は第三者に損害を与えた場合等にあつては、直ちにその損害を賠償しなければならない。

(4) 損害措置

本業務の実施により、第三者に与えた損害は、市に起因するものを除き、全て事業者の責任として対応すること。

(5) 法令遵守

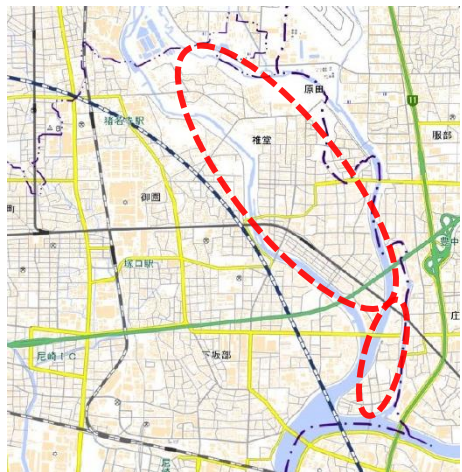
本業務の履行にあたっては、道路運送法（昭和二十六年法律第百八十三号）、道路交通法（昭和三十一年法律第百五号）、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）、尼崎市情報セキュリティポリシー等をはじめとする関係法令、規則等を遵守すること。

9 その他

本仕様書に定めのない事項が発生した場合又は疑義が生じた場合は、市と事業者の双方で協議のうえ決定するものとする。

以 上

AI オンデマンド型交通実証運行計画(案)

運行形態	乗合区域運行 予約に応じて乗車ポイントから降車ポイントに乗合輸送を実施する
運行区域	- 園田地域の一部（右図参照） - 一部エリア外の駅や主要施設を乗降ポイントとして設定  出典：国土地理院 地理院タイルを加工して作成
運行期間	2～3 か月程度
運賃	有償 1 人 1 乗車につき 500 円程度 回数券・定期券の設定を予定している
AI オンデマンドシステム	必須要件 - スマートフォンあるいは電話にて配車予約を受け付け、AI により乗合をしながら目的地へ輸送する最適な配車ルートドライバーにナビゲーションするもの - 利用者状況、OD データ等の分析が可能なもの 推奨要件 - キャッシュレス決済に対応しているもの - 回数券・定期券に対応しているもの - クーポンコードなどによる割引に対応しているもの
プラットフォーム構成員	- 尼崎市 - 交通事業者 - 地元住民代表 - 商業施設 - その他プラットフォームへの参画が必要だと考えられる者
費用負担	- 尼崎市は共創プラットフォームに対し 2,000,000 円を上限に負担金を支出する。 - 事業者は本事業に要した費用の総額から共創プロジェクト補助金及び市負担金を控除した額を負担するものとする。

※現時点での予定であり、共創プラットフォームでの検討、地域公共交通会議での協議及び関係機関との協議により変更が生じる可能性があります。